

仕 様 書

1 業務名

シーケンサー装置点検業務

2 業務の内容

本業務は病原体の検出に使用するシーケンサー装置の点検を行うものである。本業務の対象機器は **Applied Biosystems** シーケンサー装置（3500 ジェネティックアナライザー）であり、以下のとおり点検作業を実施する。

（１）シーケンサー装置（3500 ジェネティックアナライザー） 1 台

製造元（サーモフィッシャー）が定める定期点検整備を行う。以後 1 年間の修理保証を付随し、不具合箇所が発生した場合は部品の交換を適宜行うこと。

3 契約履行期間及び定期点検実施期間

（１）契約履行期間は、契約締結日から令和 7 年 3 月 21 日までとする。

（２）点検は、契約履行期間に実施すること。

4 完了届

受託者は、業務完了後速やかに完了届を提出すること。

5 その他

（１）点検の実施時期及び実施方法等について、事前に委託者と打合せること。

（２）受託者は、この業務を遂行するにあたり細部に疑義のある場合は、本市の指示を求め、滞りなく業務を進めること。

（３）受託者は機器において不具合を発見した場合、ただちに委託者に報告すること。

（４）本市所有のパソコンに外部より持ち込んだ機器を接続する場合、担当者の許可を得ること。また、その際はウイルス感染していないことを事前に確認すること。

（５）点検作業終了後、点検報告書を提出し、委託者の確認を得ること。

（６）業務の遂行に当たって受託者の不注意により生じた故障、破損及び事故等は受託者の責任において処理すること。

（７）受託者は、業務の遂行においては、札幌市環境マネジメントシステムに準じ、業務上適用される環境関係法令等を遵守することなどに積極的に取り組み、環境負荷の低減に努めること。